

独立行政法人情報通信研究機構

全体的評価表

平成 22 年度全体的評価表

<div data-bbox="190 252 808 288"> <h3>回 独立行政法人全体についての評価</h3> </div>	
<div data-bbox="190 485 439 603"> <p>当該年度における中期計画の達成度</p> </div>	<div data-bbox="461 357 2040 730"> <p>平成 22 年度は第 2 期中期目標期間の最終年度（5 年目）に相当し、中期計画を締め括るにふさわしい研究業務、業務運営等がなされたと評価できる。それは、必要性、効率性、有効性の 3 つの観点から行われた評価の結果、AA：3 件、A：20 件というように総じて高い評価が得られたことから窺える。</p> <p>研究開発計画の中には、研究成果として世界記録を達成したものも含め、世界的水準の最先端技術と評価できる研究が数多く存在し、今後の展開にも期待が持てる。</p> <p>また、実環境の下での有用性を示す実証実験に臨んだ研究も高く評価でき、中には東日本大震災において実際のフィールド実験を行い、震災時対応、震災対策支援など様々な危機対策応用に目処をつけようとする姿勢も国民に対して提供するサービスの一環として評価できる。</p> <p>さらに、産学連携や国際標準化活動など研究成果の社会還元への取り組みも進んでいるし、成果の公表、広報活動等も積極的に行われ、発表論文数も申し分ない。</p> </div>
<div data-bbox="190 970 439 1088"> <p>当該年度における業務運営の改善その他の提言</p> </div>	<div data-bbox="461 820 2040 1235"> <ul style="list-style-type: none"> (1) ICTはイノベーション創出の原動力と言われるように、技術立国としての日本を支える将来にわたっての極めて重要な技術分野であることには変わりはなく、ICT分野における我が国唯一の公的研究機関として一層グローバルな展開を期待したい。 (2) 海外研究者の招聘については、NICTの認知度を高めるための周知方法等に工夫を施す一方、海外から参加し易い内容となっているかどうかの再検討も必要であろう。 (3) 事業仕分けの結果を反映するよう各事業で適切な措置、変更等がなされていると認められるが、一方、こうした効率化、見直しなどが過度になり過ぎて、研究活動や国際連携、支援事業の良さなどに大きな支障が生じていないか適宜チェックが必要であろう。 (4) このたびの東日本大震災で経験したように、電源確保の問題が大きくクローズアップしてきている。特に安心、安全のためのICTとしては、単にICTの高度化、先端性の追求に留まらず、電源も含めたシステムとしての安定化も研究対象とすべきであろう。 </div>

回 主要な観点についての評価

<p>当該年度における業務の実施</p>	<p>【業務の効率化・適切な予算配分】</p> <ul style="list-style-type: none">●業務の効率化<ul style="list-style-type: none">・事業総額抑制や随意契約基準の見直しに加え、部門横断的な「支出総点検プロジェクトチーム」を設置することにより、組織全体としての支出抑制が図られた。・一般管理費を平成 17 年度の実績（27.5 億円）比 15%以上の効率化を図るという目標に対し、15.1%の効率化（23.4 億円）を達成している。また、事業費を平成 17 年度の実績（427.4 億円）比 5%以上の効率化を図るという目標に対し、5.6%の効率化（403.4 億円）を達成している。・この他、業務改善に向けて広く職員から改善提案を受け付ける窓口を設ける（平成 22 年 9 月）など、業務の効率化への取り組みが実施されていると認められる。●適切な予算配分<ul style="list-style-type: none">・新世代ネットワーク領域における研究開発体制の再編・研究プロジェクトの重点化・委託研究の精選化、管理部門の効率化、地方・海外拠点の見直しなど、運営費交付金が減少する中で、研究資源の効率的・効果的配分や組織体制の最適化・効率化が進められた。 <p>【研究開発活動・サービスの提供・サービスの普及】</p> <ul style="list-style-type: none">●研究開発活動<ul style="list-style-type: none">・機構が取り組む研究開発について、国の情報通信政策と密接な連携の下でその業務を遂行する必要があることから、情報通信審議会の答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方について」（平成 17 年 7 月 29 日）を踏まえ、国際競争力の維持・強化・安心・安全な社会の確立及び知的活力の創造という政策目的の達成に向け、第 2 期中期目標期間においては、①新世代ネットワーク技術に関する研究開発、②ユニバーサルコミュニケーション技術に関する研究開発、③安心・安全のための情報通信技術に関する研究開発の 3 つの研究開発領域への重点化を図り、積極的に取り組むことが求められている。平成 22 年度ではこれらの分野において、委託先も含め、特許出願は①313、②116、③20、その他 1、論文発表件数①1009、②450、③251、その他 4、と客観的にも高い成果を上げている。・このうち新世代ネットワーク技術に関する研究開発においては、光技術の限界について先駆的な見解と目標を示し、その結果、平成 22 年度にマルチコアファイバによる 109Tbps 伝送という世界記録を実現した成果は、単位数値的優位だけではなく、戦略的な最先端技術研究がなされた結果が早期に実現された点が高く評価される。・ユニバーサルコミュニケーション技術領域では、翻訳支援サイト「みんなの翻訳」で効率的な対話構築を行う枠組みを作り、AAMT 長尾賞を受賞した。また、コモン・リアリティ技術に関する研究開発では、世界で初めて視域角 15 度、対角 4.2cm の電子ホログラフィー表示を実現し、トップレベルの国際会議等で各種賞を受賞した。・安心・安全のための情報通信技術領域では、ドップラーライダーの開発を行い、分解能 75m、数分で 32km 四方をカバーできる成果を上げた。また、国際原子時構築において世界第 2 位の寄与率を持つなど成果を上げた。
----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・なお、機構の研究成果に係る国際標準化提案については、上記の取り組み等を積極的に行った結果、標準化会議（IEEE、ITU-T、ITU-R 等）への寄与文書は 353 件となり、目標を大幅に上回った。 ●サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・Web ページ「情報通信ベンチャー支援センター」において、機構の支援施策全体を企業ステージに即して分かり易く紹介し、NICT 研究者等による技術動向や NICT の施策を活用し活躍している成功ベンチャーのインタビュー記事などのコンテンツ 818 件を追加・更新するなど、有益でタイムリーな情報の提供に努めた。その結果、5 年連続で 400 万件超のアクセスを確保した。 ●サービスの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで 3 年間 CEATEC JAPAN へ出展してきた「NICT スーパーイベント」を見直し、各研究テーマにふさわしい出展に絞って、ネットワーク系に関しては Interop への出展、その他は CEATEC への出展に切り替え、選択と集中により効率的に研究成果をアピールした。 ・機構 Web サイトについて第 3 期中間計画期間への移行時にスムーズなコンテンツ移行を行えるように、現状の機構 Web サイトへのアクセス解析結果やリニューアルの方針について検討し、移行準備を進めた。 ・アウトリーチ活動に積極的に取り組み、小・中・高・高専・大学生の見学を 14 件受け入れた（国の施策との連携：科学技術振興機構が実施するサマーサイエンスキャンプ 1 件を含む）。さらに社会人・専門家や海外からの研修者等による機構の見学・視察等にも対応し（国内 26 件、海外 17 件）、年度計画を上回って達成した。 ・平成 22 年度の新聞紙上記事掲載件数は 775 件で、第 1 期中期目標期間の年度平均実績数の 65%増となった。
<p>当該年度における財務管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勘定別及び法人単位の財務諸表は独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して財政状態、運営状況等を適正に表示し、ホームページ等で公開し情報をディスクローズして、広く国民の理解を得、利用に資している。 ・適正な引当金の計上が行われており、累積の繰越欠損金は、収支計画、資金計画の下に運営されている。資金は法令に準拠し適正に運用され、財務収益が計上されている。 ・短期借入金はなく、長期借入金は返済計画通り、翌事業年度で完済される。重要な財産の譲渡若しくは担保に供することは行っていない。業務の終了、見直し等による不要財産は国庫へ返納されている。
<p>当該年度における人事に係るマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の制約の範囲内でのパーマナント職員の積極的採用、特別招聘制度の活用、産業界との人材交流等、戦略的な人材獲得・開発が行われている。裁量労働制など弾力的な勤務形態など働きやすい環境の整備も進められた。 ・管理部門の職員が占める割合を抑制することで、非管理部門の人的リソースの重点配分を行うなど、経費節減と研究開発能力の維持・向上の両立も図られたものと評価できる。